

トマス・アキナス
『定期討論集 靈的被造物について』第四項 試訳

石田 隆太

はじめに

本稿は、トマス・アキナスによる『定期討論集 靈的被造物について』(*Quaestio disputata de spiritualibus creaturis*)の全訳を目指す試みの一環であり、以下の拙稿の続編である。

石田隆太「トマス・アキナス『定期討論集 靈的被造物について』第一項 試訳」、『宗教学・比較思想学論集』、第15号、pp.33-57、2014年。

同「トマス・アキナス『定期討論集 靈的被造物について』第二項 試訳」、『筑波哲学』、第22号、pp.129-53、2014年。[石田2014と略記]

同「トマス・アキナス『定期討論集 靈的被造物について』第三項 試訳」、『宗教学・比較思想学論集』、第16号、pp.57-91、2015年。[石田2015と略記]

この試訳の主要な意図に関してはこれまでの稿を参照されたい。以下では、これまでの稿と度々重複するところではあるが、便宜のために凡例を載せることとする。

凡例

- ・訳出にあたっては次のレオ版を底本とした。

COS, J. ed. *Sancti Thomae de Aquino Opera omnia iussu Leonis XIII P. M. edita*, t.24.2: *Quaestio disputata de spiritualibus creaturis*. Roma-Paris: Commissio Leonina-Éditions du Cerf, 2000.

- ・他の版としては次の批判的校訂版も参照した。

KEELER, L. W. ed. *Sancti Thomae Aquinatis Tractatus de spiritualibus creaturis*. Roma: Apud Aedes Universitatis Gregoriana, 1946.

- ・ただし、レオ版のテキストにはいくつか読解に難のある箇所があるため、場合によって次のものが提案する読みに従った。

GULDENTOPS, G. & STEEL, C. "Critical Study: the Leonine Edition of *Q. de*

spiritualibus creaturis." *Recherches de théologie et philosophie médiévales*, 68(1), 2001, pp.180-203. [G&S と略記]

- ・今回参照した『定期討論集 霊的造物について』の近代語訳は次の通りである。

BRENET, J.-B. *Les créatures spirituelles*. Paris: J.Vrin, 2010. [仏訳]

FITZPATRICK, M. C. *On Spiritual Creatures*. Milwaukee: Marquette University Press, 1949. [英訳]

GOODWIN, C. R. "A Translation of the *Quaestio disputata de spiritualibus creaturis* of St Thomas Aquinas, with Accompanying Notes." M.A. thesis, Australian Catholic University, 2002. [英訳]

SAVAGNONE, G. "Le creature spirituali." In S. Tommaso d'Aquino, *Le questioni disputate*, vol.4, pp.524-809. Bologna: Edizioni Studio Domenicano, 2001. [伊訳]

- ・訳文中の [] は訳者による補いであり, [] は原語の引用である。
- ・訳語の選定にあたってはトマス・アクィナスによる著作の既存の日本語訳等を参照したが, 参照したものの一例として次のものを挙げておく。

長倉久子, 蒔苗暢夫, 大森正樹 編『トマス・アクィナス「神学大全」語彙集 (羅和)』, 新世社, 1988 年。

- ・註にて使用した略号の一覧は次の通りである。なお慣例に従い, アリストテレスの著作にはベッカー版の頁数と行数を付した。

EM

CATHALA, M.-R. & SPIAZZI, R. M. ed. *S. Thomae Aquinatis doctoris angelici In duodecim libros metaphysicorum Aristotelis expositio*. Roma: Marietti, 1977³(1950¹).

G&S (前掲)

L.

Sancti Thomae de Aquino Opera omnia iussu Leonis XIII P. M. edita. Roma, 1882-.

PG

MIGNE, J.-P. ed. *Patrologiae cursus completus omnium SS. Patrum, doctorum scriptorumque ecclesiasticorum sive Latinorum, sive Graecorum*. Series Graeca. Paris, 1857-68.

SS

S. Thomae Aquinatis doctoris communis Ecclesiae Scriptum super libros Sententiarum magistri Petri Lombardi. Ed. MANDONNET, P. & MOOS, M. F. Paris: P. Lethielleux, 1929-47.

石田 2014 (前掲)

石田 2015 (前掲)

岩新

内山勝利ほか編『アリストテレス全集』第1巻-, 岩波書店, 2013年-.

岩旧

出隆 監修『アリストテレス全集』第1-17巻, 岩波書店, 1968-73年.

牛田

アリストテレス『政治学』牛田徳子 訳, 京都大学学術出版会, 2001年.

坂下

アリストテレス『動物部分論・動物運動論・動物進行論』坂下浩司 訳, 京都大学学術出版会, 2005年.

創

トマス・アクィナス『神学大全』第1-45冊, 高田三郎ほか訳, 創文社, 1960-2012年.

中

上智大学中世思想研究所 監修『中世思想原典集成』第1-20巻, 平凡社, 1992-2002年.

- ・本稿では註にて他の文献からの引用を大量に行っているが、その中で特に引用元を明記していない日本語訳はすべて拙訳であることを断っておく。

試訳

靈的被造物について

第四項¹

第四に問題となるのは、魂全体が身体のいかなる部分にもあるのか否かである。

【異論】

そしてそうではないと思われる。その理由は次の通りである。

一. アリストテレスが『動物の運動の原因について』[[『動物運動論』703a36-37] で

¹ 平行箇所: 『ロンバルドゥス「命題集」註解』第1巻第8区分第5問題第3項; 『対異教徒大全』第2巻第72章; 『定期討論集 魂について』第10問題; 『神学大全』第1部第76問題第8項; 『アリストテレス「魂について」註解』第1巻第14章.

述べているように、「魂は、身体の各々にある必要は全くないが、身体の何らかの源に存在する必要はある」。ところで、自然において徒らにあるものは全くない²。ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。

二. さらに、身体と魂から動物は構成される。したがって、もし魂が身体のいかなる部分にもあるとすれば、動物のいかなる部分も動物であることになるはずだろう。[だが]それは不適合なことである³。[ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。]

三. さらに、何であれ基体があるところには、基体の固有性もある。しかるに、魂の能力すべては魂の本質においてあり、それは固有性が基体においてあるのと同様

² 「自然において徒らにあるものは全くない」 (*in natura nichil est frustra*) ないし「自然が徒らになすものは全くない」 (*natura nichil facit frustra*) という類の言説はアリストテレスに由来する。Cf. アリストテレス『魂について』第3巻第9章 432b21-22; 第12章 434a31; 『天について』第1巻第4章 271a33; 第2巻第11章 291b13-14. トマスがこのような言説を用いている用例は次の通り: 『定期討論集 真理について』第10問題第6項第3反対異論; 『対異教徒大全』第2巻第22章; 第55章; 第3巻第48章; 第156章; 第4巻第50章; 『定期討論集 神の能力について』第3問題第7項主文; 『神学大全』第1部第67問題第4項第2異論解答; 第68問題第2項第3異論; 第88問題第1項第4異論; 第98問題第2項第1反対異論; 第2-2部第158問題第8項第2異論解答; 第164問題第2項第4異論; 第3部第5問題第3項第2異論; 第9問題第4項主文; 第27問題第5項第3異論; 第36問題第4項第2異論; 第39問題第7項第2異論; 第62問題第2項反対異論; 第65問題第4項第1異論; 『定期討論集 霊的被造物について』第10項第17異論.

³ 同様の異論は次の箇所にもある: 『ロンバルドゥス「命題集」註解』第1巻第8区分第5問題第3項第2異論 (SS, 1, p.232) 「さらには、動物は魂と身体から複合されたものである。したがって、もし魂全体が身体のいかなる部分にもあるとすれば、火のいかなる部分も火であるのと同様に、身体のいかなる部分も動物であることになるはずだろう。ゆえに、云々」; 『定期討論集 魂について』第10問題第7異論 (L. 24.1, p.88, ll.61-66) 「さらには、或る全体やその全体のいかなる部分にもある形相はすべて、全体やいかなる部分 [のこと] をも名指しており、それは火の形相について明らかな通りである。というのは、火のいかなる部分も火だからである。ところで、動物のいかなる部分も動物であるわけではない。したがって、魂は身体のいかなる部分にもあるわけではない」; 『神学大全』第1部第76問題第8項第3異論 (t.5, p.232) 「『デ・アニマ』第二巻にいうところでは、魂の部分が身体の部分に対するのは——たとえば視覚が瞳に対するのは——、ちょうど魂全体が動物の身体全体に対のごとくである。もし、それゆえ、魂全体が身体のどの部分にも存在するとするならば、身体のどの部分もが動物であることになるであろう」 (創6, p.77) .

である。ゆえに、もし魂が身体のいかなる部分にもあるとすれば、魂の能力すべては身体のいかなる部分にもあるということが帰結することになるはずだろう。その場合、聴覚が目であり視覚が耳にあるということになるだろう。[だが]それは不適合なことである⁴。[ゆえに、魂は身体のいかなる部分にもあるわけではない。]

四. さらに、部分同士の非類似を必要とするいかなる形相も、[質料の]いかなる部分にも見出されるのではなく、それは、家の形相——それは家のいかなる部分にもあるわけではないが家全体においてはある——について明らかな通りである。それに対して、部分同士の非類似を必要とする形相——例えば空気や火の形相——は個々の部分にある。ところで、魂は部分同士の非類似を必要とする形相であり、それは、魂のあるものすべてにおいて明らかな通りである。ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない⁵。

五. さらに、質料の延長に即して延長するいかなる形相全体も、みずからの質料のいかなる部分にもあるのではない。しかるに、魂は質料の延長に即して延長する。というのも、[アウグスティヌスの]『魂の量について』[第5章第7節]で述べられているように、私が思うに魂は「身体の空間が受動するほどの量」であるからである。ゆえに、魂全体が身体のいかなる部分にもあるわけではない。

六. さらに、一見すると、魂が身体のいかなる部分でも活動するということから、特に、魂が身体のいかなる部分にもあるはずだということになる。しかるに、魂は

⁴ 同様の異論は次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第13異論 (L. 24.1, p.89, ll.96-101) 「さらには、魂の能力すべては魂の本質に根がある。したがって、もし魂の本質が身体のいかなる部分にもあるならば、魂のいかなる能力も、身体のいかなる部分にもあるのでなければならぬ。[だが]それが偽であることは明らかである。というのは、聴覚は目ではなくてただ耳にだけあり、他のものについてもそうだからである」；『神学大全』第1部第76問題第8項第4異論 (L. 5, p.232) 「魂の能力はすべて魂の本質そのものに根ざすものである。もし、それゆえ、魂全体が身体のどの部分にも存在しているとするならば、魂のあらゆる能力が身体のどの部分にも存在することになり、かくては、視覚が耳のうちに存在するし、聴覚が眼のうちに存在するということになるであろう。こうしたことは不都合である」 (創6, p.77)。

⁵ 同様の異論は次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第16異論 (L. 24.1, p.89, ll.115-9) 「さらには、人間と動物が、相異なる部分から成立する何かしらの全体であるのと同様に、家もまたそうである。しかるに、家の形相は家のいかなる部分にもあるわけではないが、家全体においてはある。ゆえに、動物の形相である魂全体も、身体のいかなる部分にもあるわけではないが、[身体]全体においてはある」。

[自分が] 存在しないところで作用する。なぜなら、アウグスティヌスがウォルシアヌス宛書簡 [第 137 書簡第 2 章第 5 節] で述べているように、魂は [自分が] 存在しない天において感覚し視覚するからである。ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるということが必然であるわけではない。

七. さらに、哲学者 [アリストテレス] によれば、われわれが動くときわれわれの内にあるものが動かされる⁶。ところで、身体の一部が動かされてももう一方の部分が静止したままのことがある。ゆえに、もし魂が身体のいかなる部分にもあるならば、魂は同時に動かされかつ静止するということが帰結する。[だが] それは不可能なことだと思われる⁷。[ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。]

八. さらに、もし魂が身体のいかなる部分にもあるならば、身体各々の部分は魂に対して無媒介の秩序を持つだろうし、その場合、他の諸部分は心臓に依存しない

⁶ Cf. アリストテレス『トピカ』第 2 巻第 7 章 113a29-30 「なぜなら、われわれが動くとき、われわれのうちにあるものもすべて、ともに動くのが必然的なものだから」(岩新 3, p.90) ; 『魂について』第 1 巻第 3 章 406a30-b1 「さらに加えて、魂が身体を動かすことが観察される以上、魂は自分自身が動くその動き方で身体を動かすことは理にかなっている。しかしもしそうであれば、命題の項を入れ換えて、身体が動くその動き方で魂自身も動くとき述べても正しいことになる」(岩新 7, p.36) ; トマス『ロンバルドゥス「命題集」註解』第 4 巻第 10 区分第 1 問題第 3 項第 4 小問題第 2 異論 (SS, 4, p.415) 「さらには、哲学者 [アリストテレス] の『トピカ』第 2 巻には「われわれが動くときわれわれの内にあるものが動かされる」とある。しかるに、キリストの身体はそのような種の内に真に含まれる。ゆえに、種が移動すると身体もまた移動する」; 『アリストテレス「魂について」註解』第 1 巻第 6 章 (L. 45.1, p.30, ll.201-5) 「「さらに加えて、次のことが観察される以上」云々と述べる時に第四の論拠をアリストテレスは措定しているが、それは次の通りである:魂が動かされるのはそれが身体を動かすからであるとなあなたがたは述べているのだから、「それによって魂が動かされるところの運動によって」魂が身体を動かすと述べることは「理にかなったことである」し、また逆に、それによって魂が身体を動かすところの運動によって魂が動かされると述べることも真であるだろう」。

⁷ 同様の異論は次の箇所にもある: 『定期討論集 魂について』第 10 問題第 12 異論 (L. 24.1, p.89, ll.89-95) 「さらには、魂は、[自分が] その内にある身体の運動へと附帯的に動かされる。そして同様に、[自分が] その内にある身体が静止すると附帯的に静止する。ところで、身体の一部が静止したままで他方の部分が動かされることがある。したがって、もし魂が身体のいかなる部分にもあるならば、魂は同時に動きかつ静止しなければならない。[だが] それは不可能だと思われる。[ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。]」。

ことになるが、それは、「人間の主要部は、プラトンの言うように脳にあるのではなくて、キリストの言うように心臓にある」と『「マタイによる福音書」註解』[第2巻第15章第19-20節]で述べるヒエロニムスとは反対である。

九. さらに、限定された形を必要とするいかなる形相も、その形が存在しないところで存在することはできない。しかるに、魂は限定された形に即して身体の内にある。その理由は次の通り：註釈家 [アヴェロエス] が [アリストテレスの] 『魂について』第1巻に対して [『アリストテレス「魂について」大註解』第1巻第53節で] 述べているように、動物のいかなる身体も固有の形を持ち、このことは諸々の種において明白である。「というのも、獅子の四肢が雄鹿の四肢と異なるのは、魂の相異性のゆえのみだからである」。[以上がその理由である。] ゆえに、全体の形は部分には見出されないのだから、魂は部分にあるのではないだろう。そしてこれは、註釈家 [アヴェロエス] が同書 [『アリストテレス「魂について」大註解』第1巻第94節] で次のように述べているのと同じことである。すなわち「もし心臓が、しかじかの形を持つがゆえに魂を受容する本性を持つならば、心臓の部分が、しかじかの形を持たないがゆえにその魂を受容しないということは明白である」。

十. さらに、或るものがより抽象的であればあるほど、それだけそれは物的な或るものに対して限定されることがより少なくなる。しかるに、天使は魂よりも抽象的である一方で、天使は、[自分が] 動かす可動的なものの或る部分に対しては限定され、その可動的なもののいかなる部分にもあるわけではないのであり、それは哲学者 [アリストテレス] の『自然学』第8巻⁸で明らか通りである。そこで彼は、天の動原は中心ではなくて円周の或る部分にあると述べている⁹。したがって、ましてなおさ

⁸ G&S (p.191) に従って、「IV」を「VIII」と読み替える。

⁹ Cf. アリストテレス『自然学』第8巻第10章 267b7-9「そういうわけで、動かすものは[天球の] 中央にあるか、あるいは、円[球の周囲]にあるか、そのどちらかでなければならない。これらが[球の生成的] 原理にほかならないから。しかし、動かすものの最も近くにあるものどもが最も速く動くのである。そして、最も速いのは円の運動にほかならない。それゆえ、動かすものはそこにある」(岩田3, p.366)；トマス『アリストテレス「自然学」註解』第8巻第10章(第23講)第5節(L.2, p.457a)「次に[中略]、第一の連続運動の源がどこにあるかをアリストテレスは示している。そして第一の運動——この運動はたしかに円環的な大きさに相応しい——は円環的であることが上で示されたのだから、この運動の第一の源は中間、すなわち中心にあるか、あるいは円にあるかであることが必然である。ところで、以上から、第一の運動の源が円にあることをアリストテレスは示しており、それは次のような論拠によってである：すべての運動は動原に近づけば近

ら魂がみずからの身体のいかなる部分にもあるわけではない。

十一. さらに、もし魂の作用が身体のいかなる部分にもあるならば、魂自身がそこにある。同様の理由で、視覚能力の作用が身体のいかなる部分にもあるならば、視覚能力がそこにある。しかるに、もし視覚能力の器官が足にあるとすれば、視覚能力の作用が足にあることになるはずだろう。それゆえ、視覚作用が欠けているのは、ただ器官の欠陥のゆえであることになるだろう。したがって、もし魂が足にあるとすれば、視覚能力が足にあることになるだろう。[だがそれは偽である。ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。]

十二. さらに、もし魂が身体のいかなる部分にもあるならば、身体の或る部分が存在するところにはどこでも魂が存在するのでなければならない。しかるに、成長する子どもの部分は、以前は存在しなかったところに成長によって[新たに]存在し始める。ゆえに、子どもの魂も、以前は存在しなかったところに存在し始める。しかるに、このことは不可能だと思われる。その理由は次の通り：或るものが以前は存在しなかったところに存在し始めるのに三つの仕方がある。すなわち、魂が創造されて身体に賦与される場合のように、或るものが新たに生じるといふ仕方か、あるいは、物体が場所から場所へと移される場合のように、自身の転移によるという仕方か、あるいは、キリストの身体が[聖餐の]祭壇において存在し始める場合のように、他のものから自身への転移によるという仕方か[という三つ]である。[だが]これらの内のいずれもこの場合には言われえない。[以上がその理由である。] ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。

十三. さらに、魂は[自分が]その現実態である身体においてのみある。ところで、魂は「有機的身体の現実態」であり、それは[アリストテレスの]『魂について』

づくほど、それだけより速くなる。なぜなら、動くものの影響をより多く受容するからである。しかるに、第一の不可動の動原に由来する土台全体の運動においては、可動的な或るものが最上の円周に接近すればするほど、それだけそれはより速く動かされる、ということをわれわれは見る。ゆえに、動かすものは円にあるのであって中心にあるのではない。

なお、ここまでと同様の異論は次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第5異論(L. 24.1, p.88, ll.41-48)「さらには、哲学者[アリストテレス]が『自然学』第8巻で述べているように、天の動原は中心にあるか、あるいは円周の或る印[となる点]にあるかでなければならない。なぜなら、この二つが円環運動における源だからである。また彼が示しているように、天の動原は中心ではなくて円周にあることができる。なぜなら、或るものが円周により近づくほど、そして中心からはより遠ざかるほど、それはそれだけより速い運動に属すからである」。

第2巻〔第1章 412b5-6〕で述べられている通りである。したがって、身体のいかなる部分も有機的体であるわけではないのだから、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではないということになるだろう¹⁰。

十四. さらに、二人の人間の二つの肉よりも一人の人間の肉と骨の方がより異なる。しかるに、或る一つの魂が相異なる人々の二つの身体にあることはできない。ゆえに、魂が一人の人間のすべての部分にあることはできない。

十五. さらに、もし魂が身体のいかなる部分にもあるならば、何であれ身体部分が引き離されると、魂は引き離されなければならない——それが偽であることは明らかである。というのも人間は生きたままだからである——か、あるいは、その部分から別の部分へと移動しなければならない——それは不可能なことである。というのも魂は単純であり、したがって不可動的だからである——。ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。

十六. さらに、不可分なものは不可分なものにのみあることができる。というのも、場所は場所に等しくなければならないからである¹¹。ところで、無限の不可分なものを物体〔corpus〕において表示することがある。したがって、もし魂が身体〔corpus〕のいかなる部分にもあるならば、魂が無限のものにおいてあることが帰結することになるだろう。〔だが〕それは不可能なことである。というのも、魂は有限の力に属すからである。〔ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。〕

十七. さらに、魂は単純で次元量のないものであるのだから、魂に全体性が帰されうるのはただ力についてだけである。しかるに、魂は、みずからの力の全体性が考察されるみずからの能力に即しては身体のいかなる部分にもあるわけではない。ゆえに、魂全体が身体のいかなる部分にもあるわけではない。

¹⁰ 同様の異論は次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第1異論（L. 24.1, p.87, ll.5-10）「魂は、可能態において生命を持つ有機的体の現実態であり、それは〔アリストテレスの〕『魂について』第2巻で述べられている通りである。ゆえに、魂は有機的体のみある。しかるに、身体のいかなる部分も有機的体であるわけではない。ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない」；『神学大全』第1部第76問題第8項第2異論（L. 5, p.232）「魂は、「自らがその現実態であるとき身体」のうちに存在している。然るに、魂は有機的・器官的物体の現実態である。ゆえに、魂は器官的物体のうちにしか存在しない。然るに、人間の身体の中のどの部分もが器官的物体たるのではない。それゆえ、魂は身体の中の部分においても全体として存在しているわけではない」（創6, p.77）。

¹¹ Cf. トマス『神学大全』第3部第57問題第1項主文（L. 11, p.528）。

十八. さらには、或るものがすべての部分とともに全体において全体であることができるのは、その或るものの単純性に由来すると思われる。というのも、すべての物体においてこのようなことが起こりえないことをわれわれは見るからである。しかるに、魂は単純ではなくて質料と形相から複合されている。ゆえに、魂が身体のいかなる部分にもあるわけではない。中間命題 [魂は単純ではなくて質料と形相から複合されている] の証明は次の通りである：哲学者 [アリストテレス] は『形而上学』第2巻で、物的質料を第一原理だと措定する人々を批判する。なぜなら、その人々は物体の元素を措定しただけであって、物体とそうでないものの元素を措定したわけではないからである¹²。したがって、非物的なものにも或る元素がある。しかるに、元素は質料的原理である。ゆえに、天使や魂のような非物的実体もまた質料的原理を持つ。
[以上がその証明である.]

十九. さらには、「何かしらの動物は切断されても生きている」¹³。ところで、[切断された] 別の部分が魂全体によって生きていくことはできない。ゆえに、切断の前も、魂全体ではなくて魂の部分がその別の部分に存在したのである。

二十. さらには、全体と完成体は同じであり、それは [アリストテレスの] 『自然学』第3巻で述べられている通りである¹⁴。ところで、完成体とは「固有の力を領分とするもの」であり、それは [アリストテレスの] 『自然学』第3巻で述べられている通りである¹⁵。他方で、知性に即した人間の魂に固有の力は、身体の或る部分の現実態ではない。ゆえに、魂全体が身体のいかなる部分にもあるわけではない。

【反対異論】

しかし、以上に反対する。

¹² Cf. アリストテレス『形而上学』第1巻第8章 988b24-25 「というのは、第一かれらは、ただ物体の構成要素のみをあげて、非物的なものについては、非物的なものも存在しているのに、これについてはそれをあげていない」 (岩田 12, p.33) .

¹³ Cf. アリストテレス『形而上学』第7巻第16章 1040b13-14; 『魂について』第1巻第5章 411b19-20.

¹⁴ Cf. アリストテレス『自然学』第3巻第6章 207a13-14 「されば、全的 [全体的] と終結的 [完了的] とは、その自然においては全く同一であるかあるいは近似的であるかである」 (岩田 3, p.113) .

¹⁵ Cf. アリストテレス『自然学』第7巻第3章 246a13-14 「卓越は一種の完成であり (おのおのものは、それ自身に固有の卓越をえたとき、完全と言われる、——つまりそのとき最も自然にかなっているからである [略])」 (岩田 3, p.278) .

一. アウグスティヌスが『三位一体論』第3巻〔正しくは第6巻第6章第8節〕で述べているように、魂は「[身体]全体において全体であり、身体のいかなる部分においても全体である」¹⁶。

二. さらに、ダマスケヌスが述べているように、天使は作用するところに存在する¹⁷。ゆえに、同様の理由で魂もそうである。しかるに、魂は身体のいかなる部分でも作用する。なぜなら、身体のいかなる部分も栄養摂取し、成長し、感覚するからである。ゆえに、魂は身体のいかなる部分にもある¹⁸。

三. さらに、魂には質料的形相¹⁹よりも大きな力がある。しかるに、質料的形相は、火や空気のそれがそうであるように、いかなる部分にもある。したがって、ましてなおさら魂はそうである。

四. さらに、[偽アウグスティヌスの]『霊と魂について』[第18章]で述べられているように、「魂はみずからの現前によって身体を生かす」。しかるに、身体のいか

¹⁶ 同様の反対異論が次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第1反対異論(L. t.24.1, p.90, ll.135-7)「アウグスティヌスが『三位一体論』第6巻で述べているように、魂は身体全体において全体であり、身体のいかなる部分においても全体である」；『神学大全』第1部第76問題第8項反対異論(L. t.5, 232)「アウグスティヌスは『三位一体論』第六巻に、「およそ如何なる身体の場合にあっても、魂は、身体全体のうちにも全体としてあるし、また身体のどの部分のうちにも全体としてある。」と述べている」(創6, p.78)。

¹⁷ Cf. ダマスケヌス『正統信仰論』第1巻第13節(PG94, 852C-853A)「天使は、姿や形をもつかのように、物的に一つの場の内に包まれることはないが、それにもかかわらず精神的な形で臨在し、その本性に応じた活動をなすがゆえに、また別のところではなく、そこで活動しているその場に精神的に限定されるがゆえに、一つの場に存在すると言われる」(中3, p.628)。

¹⁸ 同様の反対異論が次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第3反対異論(L. t.24.1, p.90, ll.142-4)「さらには、魂は[自分が]存在するところでなければ作用しない。しかるに、魂の作用は身体のいかなる部分にも窺える。ゆえに、魂は身体のいかなる部分にもある」。

¹⁹ 「質料的形相」(forma materialis)に関してトマスが述べている箇所は次の通り：『ロンバルドゥス「命題集」註解』第1巻第36区分第2問題第1項主文；第2巻第3区分第1問題第6項主文；第18区分第2問題第1項主文；第3項主文；第4巻第1区分第1問題第4項第1小問題主文；『定期討論集 真理について』第8問題第9項主文；第13問題第4項主文；『対異教徒大全』第2巻第43章；第52章；第68章；『定期討論集 神の能力について』第2問題第1項主文；第3問題第11項第7異論解答；第11異論解答；『定期討論集 魂について』第2問題主文；『神学大全』第1部第75問題第6項主文；第91問題第2項主文など。

なる部分も魂によって生かされる。ゆえに、魂は身体のいかなる部分にも現前する。

【主文】

解答²⁰。次のように言われるべきである。この問題〔魂全体が身体のいかなる部分にもあるのか〕の真理は先行する箇所〔本書第2項と第3項〕に依拠している。その理由は次の通り：まず先に示されたように、動原としてだけでなく形相としても魂は身体と合一する²¹。他方で、その後示されたように、身体や身体の部分に実体存在〔*esse substantiale*〕を与える他の諸々の実体形相を魂は質料において前提するのではなくて、身体全体も身体の全部分も魂を通じて実体・種別存在〔*esse substantiale et specificum*〕を持ち、魂が退くと、人間、動物、生物が存続しないのと同様に、手、目、肉、骨も、例えば絵画や彫刻〔によって表現された手、目、肉、骨〕のように同名異義的な仕方

²⁰ この主文は『定期討論集 魂について』第10問題主文と非常に類似している。

²¹ 次を見よ：本書第2項主文（L. 24.2, p.23, ll.158-61）「しかしながら、もし入念に考察するのなら、明証的に窺えるように、或る霊的実体が人間の身体の形相であることは必然である」（石田2014, p.140（ただし訳を改めた。以下も同様））；同（p.24, ll.183-5）「ゆえに、もし前述のことが考え合わされるならば、何かしらの霊的実体が人間の身体の形相であると言わなければならない」（p.141）；同（pp.27-28, ll.261-72）「しかし、こうした論拠の反証には、アリストテレスが『魂について』第2巻でこうした立場に直面した際に導入する或る一つのことで十分である。すなわち、もし魂が形相として身体と合一しないとすれば、身体と身体の部分は魂によって種別存在を持たないことが帰結してしまうが、それが偽であることは明白に窺える。なぜなら、魂が退くと、絵画の目や彫刻の目といったように同名異義的な仕方であれば目、肉、骨があると言われないからである。それゆえ、明白なことには、魂はしかじかの身体の形相であり、そもそもそれであったところのもの〔*quod quid erat esse*〕である。すなわち、しかじかの身体がみずからの種の理拠を持つ所以のものなのである」（p.144）；同（p.29, ll.306-10）「したがって、自体的に自存し作用することができることで物的質料の存在を上回る限りでは、人間の魂は霊的実体であるのに対して、質料に接触されてみずからの存在を質料に伝達する限りでは、人間の魂は身体の形相である」（p.145）；同（p.30, ll.314-22）「それゆえ、霊的実体の秩序では最下位である人間の魂は、みずからの存在を人間の身体——それは〔物体の中で〕最も尊い——に伝達することができるのであるからして、形相と質料としての魂と身体から一つのもの〔人間〕が生じる。ところで、もし霊的実体が質料と形相から複合されているとすれば、霊的実体が身体の形相であることは不可能であることになってしまう。なぜなら、他のものの内にあるということではなくて、自身が第一の基体であるということが質料の理拠に属すからである」（pp.145-6）。

でなければ存続しない²²。そのようなわけで、すべての現実態は〔自分が〕その現実

²² Cf. アリストテレス『魂について』第2巻第1章 417b17-25「さてしかし、以上述べられたことを、身体の諸部分についても当てはめて考察しなければならない。すなわち、かりに眼が動物であるとすれば、視覚がその眼の魂ということになるであろう。なぜなら、視覚は眼の説明規定に対応する意味でその本質存在であり、これに対して眼は視覚の素材であって、視覚が離れ去るともはや眼ではないからである。それがかりに「眼」と呼ばれるにしても、石製の眼や描かれた眼が「眼」と呼ばれる場合のような同名異義的な意味でしかない。／そこで、部分について成り立つことを、生きている身体の全体に当てはめて理解しなくてはならない。というのも、視覚という感覚の部分と眼という身体の部分との関係は、感覚全体と感覚をなしうる——そのように特定されるかぎりでの——身体全体との関係に対して類比的だからである」（岩新7, pp.67-68）；『カテゴリー論』1a1-3「同名異義的」と呼ばれるのは、名称だけが共通であり、その名称に対応した、事象の本質を示す説明規定は互いに異なるものである。たとえば、人間も描かれたものも、ともに「動物」（ゾーオン）と呼ばれる場合がそうである」（岩新1, p.12）；『気象論』第4巻第12章 390b31-391a2「たしかに、死体が人間なのは同名異義的にであることは、よりいっそう明白なのである。だから、このようにしてまた死体の手もそれが手であるのは同名異義的にであって、ちょうど、石でできた笛もまた笛と呼ばれうるのと同様である。というのも、これらもまた一種の道具であるように思われるからである。ところが、肉と骨の場合については、このようなことがそれほど明白ではない」（岩新6, p.234）『動物部分論』第1巻 640b32-641a5「人間は形と色によって知られるものであるから、人間が形態の点でどのようなものであるかは、すべての人に明らかだということである。しかし、死んだ人間は、その形が〔生きている人間と〕同じ形態をもっているが、それにもかかわらず人間ではない。さらにまた、どのようにできているのであれ、たとえば青銅製あるいは木製の手が手であることは、同名異義的である場合を除けば、不可能である。ちょうど、絵に描かれた医者と同じように。なぜなら、それ自身のはたらきを果たすことができないからだ。それはちょうど、石でできた笛も、絵に描かれた医者も、そうできないのと同様である。死んだ人間の部分もこれらと同じことであり、もはやそういうもの——私が言っているのは目や手のことであるが——なのではない」（坂下, p.38）；『形而上学』第7巻第10章 1035b24-25「どのような指でもすべて生物の〔指〕であるというわけではなくて、死んだ指〔生命・霊魂から離れた指〕はただ名前が同じであるにすぎない」（岩田12, p.240）；『政治学』第1巻第10章 1253a18-23「また、国家は、家やわれわれ各人よりも、自然によって先なるものである。何故なら全体は必然的にその部分に先立つからである。たとえば、身体全体が減じたら、足も手ももはや存在しないであろう。ただし、石製の手と人が言う場合のように——実際死んでしまった手はこんなものであろうが——、語は同じでも意味が異なるならば話は別であるが」（牛田, p.10）。

態であるもの〔可能態〕においてあるのだから、身体全体と身体の部分の現実態である魂は身体全体にも身体のかなる部分にもあるのでなければならない²³。〔以上が

²³ 次を見よ：本書第3項主文（L.24.2, p.44, ll.393-434）「そのようなわけで、われわれが述べているところによれば、しかじかの人間には理性的魂以外の他の実体形相はなく、また、理性的魂を通じて人間は単に人間であるのみでなくて、動物、生物、物体、実体、有でもある。実際、そのことは次のようにして考察されうる。すなわち、形相は質料における活動者の類似である。ところで、活動的・作用的力においては、或る力がより高度であればあるほど、それだけその力はみずからにおいてより複数のものを複合的にではなくて統一的に把握する。例えば、共通感覚は一つの力に即して可感的なものすべてに及ぶのに、可感的なものを固有感覚は相異なる能力に即して把握する。ところで、より完全な形相を導入することは、より完全な活動者に属す。それゆえ、より完全な形相は、より劣った形相が相異なるものによって行うことすべてを或る一つのものによって、しかもより充分に行う。例えば、もし魂なき物体の形相が質料に対して存在と物体としての存在を与えるならば、植物の形相はこれに加えて生きること、他方で感覚的魂はこれに加えて感覚できるものとしての存在を、他方で理性的魂はこれに加えて理性的なものとしての存在を質料に対して与えるだろう。というのも、以上のようにして、自然の事物の類や種すべてを観察する者には明らかのように、自然の事物の形相が完全さの度合いに即して異なることが見出されるからである。このことから事物の種は、その種が一の加減によって変わる数と比較されるのであり、それは『形而上学』第8巻で述べられている通りである。それゆえ、アリストテレスは『魂について』第2巻でも次のように述べている。「感覚を司るものの内に栄養摂取を司るものがあり」、知解を司るものの内に感覚を司るものがあるのは、「四角形の内には三角形があり」、五角形の内には四角形があるのと「同様である」。すなわち、五角形は潜在的に四角形を含む。というのも、四角形に固有なことと五角形に固有なことのそれぞれが、あたかも二つの図形として五角形に固有なわけではないにせよ、五角形はこのことを——しかもより充分に——持つからである。そのようにして知性的魂もまた感覚的魂を潜在的に含む。なぜなら、二つの魂があるわけではないのにもかかわらず、知性的魂はこのことを——しかもより充分に——持つからである。ところで、人間において知性的魂は本質によって感覚的魂と異なるということが言われるとすれば、知性的魂の身体に対する合一の理拠は指摘されえない。というのは、知性的魂に固有の作用はいかなるものも身体器官によらないからである」（石田 2015, pp.83-85（ただし訳を改めた））。

また次も参照：トマス『定期討論集 魂について』第10問題主文（L.24.1, p.90, ll.145-86）「解答。次のように言われるべきである。この問題〔魂は身体全体と身体のかなる部分にもあるのか〕の真理は先行する箇所²⁴に依拠している。その理由は次の通り：〔既に〕示されたように、身体²⁵の形相である限りでの魂は、或る部分を媒介とすることで全身体と合一するのではなくて、無媒介に全

身体と合一する。というのも、その魂は全身体の形相でもあり身体のいかなる部分の形相でもあるからである。[以上がその理由である。]そしてこのように述べるのは必然的である。その理由は次の通り：人間や何であれ他の動物の身体は何かしらの自然本性的全体〔quoddam totum naturale〕であるのだから、或る一つの形相を持つということに基づいてそれは一つだと言われるだろう。その形相によってそれは、家や他のこのようなものにおいて生じるような集積や複合に即してだけではなく完成される。それゆえ、人間や動物のいかなる部分も、固有の形相としての魂から存在と種を受容しなければならない。それゆえ、哲学者〔アリストテレス〕は次のように述べている。魂が退くと、同名異義的な仕方であれば、目であれ肉であれ、或る部分が残存することはない。ところで、或るものが形相としての分離された或るものから存在と種を受容することは不可能である（実際、これはプラトンの立場と類似している。彼はこのような可感的なものは分離された形相の分有によって存在と種を受容すると措定したのであった）。そうではなくて形相は、〔自分が〕それに存在を与えるもの内にある或るものでなければならない。というのも、形相と質料は事物の本質を構成する内的原理だからである。それゆえ、もし魂が、アリストテレスの見解に即せば身体のいかなる部分の形相であるものとして、存在と種を与えるならば、それは身体のいかなる部分にもなければならない。というのも、魂が全体の形相であるという理由によっても、魂が全体においてあるとわれわれは述べているからである。それゆえ、もし魂が〔身体の〕いかなる部分の形相でもあるならば、それはいかなる部分にもなければならないが、それは単に全体においてだけでなく、また単に或る一つの部分においてだけということでもない。そして以上のことを魂の定義が示している。すなわち、魂は有機的身体の現実態である。ところで、有機的身体は相異なる器官から構成される。ゆえに、もし魂が形相として単に或る一つの部分においてあるとすれば、それは有機的身体の現実態ではなくて、例えば心臓や他の或るものといったような或る一つの器官の現実態にすぎないことになってしまい、残る部分は他の形相によって完成されることになってしまう。その場合、全体は自然本性的な一なるものではなくて、単に複合による一なるものであることになってしまう。したがって残るは、魂は身体全体と身体のいかなる部分にもあるということしかない；『神学大全』第1部第76問題第8項主文（L.5,p.232）「以上に答えて、私はこういふべきだとする。／もし、これまでもたびたびいわれたように、魂がただ動源として身体と一つになっているのでしかないとするならば、魂が身体のどの部分にも存在するのではなく、ただ一つの部分にのみそれは存在し、この部分を通じて他の諸部分を動かすのであるといわれることもできよう。事實は然し、魂は形相として身体と一つになっているものゆえ、それは身体全体のうちにも存在するし、身体のどの部分にも存在するのでなくてはならぬ。けだし、魂は身体の形相といっても、附帯的形相ではなくして実体的形相である。実体的形相なるものは、然るに、ただ全体にとっての完全性たるのみならず、どの部分にとっての完全性でもある。というのは、全体は部分から成るゆ

その理由である.] しかしながら, [身体] 全体が魂に対するのと身体の部分がそうするのは別の仕方による. というのも, 実際に魂が身体全体の現実態であるのは第一かつ自体的な仕方であるのに対して, 魂が [身体の] 部分の現実態であるのは全体に対する秩序においてだからである. このことを明証するためには次のことが考察されるべきである: 質料は形相のためにあるのだから, 質料は形相に相応しいものでなければならぬ. [しかるに,] 可滅的事物において, より脆弱な力しかないより不完全な形相はわずかな作用しか持っておらず, その作用には部分同士の非類似が必要とされない. それは魂なき物体において明らかな通りである. それに対して魂は, より高度で大きな力の形相であるのだから, 相異なる作用の源であることができ, その作用の行使には身体の一部が必要とされる. それゆえ, すべての魂は, [自分が] それの現実態である身体の一部において器官の相異性を必要とし, しかも魂がより多くの相異性を必要とすればするほど, それだけ魂はより完全である. そのようなわけで, 最下位の形相はみずからの質料を統一的に完成させるが, 魂は不統一にそうするのであるからして, 第一かつ自体的な仕方では魂がその現実態である身体の一貫性は非類似な部分から構成されるのである. [以上が考察されるべきことである.]

しかし, 魂全体が [身体] 全体と [身体の] 個々の部分にあると言われることを探求することが残っている. このことを明証するためには次のことが考察されるべきである: 全体性がまずもって第一かつより明白なものとして見出されるのは量に即して, すなわち全体が, 量の部分に分割されるのが本性的であるほどの量があるものと言われる限りでのことである. そしてこの全体性が形相に帰されうるのはただ附帯的な

え, 全体の形相ではあっても物体の個々の部分に存在を与えるのではないごときものは, たとえば家の形相のごとく, 複合とか秩序づけとかの意味における形相にほかならず, このような形相は附帯的形相でしかないのだからである. 魂は然るに実体的形相である. だからして魂は, 単に全体の形相乃至は現実態たるにとどまらず, また如何なる部分の形相乃至は現実態でもあることを要する. さればこそ, 魂が離れ去るにおいては, 「動物」とか「人間」とかということが, あたかも絵にかかれた動物や石でつくられた動物におけるごとく同名異義的にしか語られなくなるのと同様, 「手」とか「眼」とか, また「肉」とか「骨」とかについても事態は全くかわらないものであること, アリストテレスのいうごとくである. その証左としては, 魂が離れ去るにおいては身体の如何なる部分もその固有の作用を持たなくなるのであるが, 種を保持しているかぎりのものはすべて種のはたらきを保持しているのでなくてはならない——. 現実態は, 然るに, 「現実態がその現実態であるところのもの」においてある. だからして, 魂は身体全体のうちにも, またそのどの部分にも存在しているのでなくてはならぬ」 (創 6, pp.78-79) .

仕方によって、すなわち形相が量の分割によって附帯的に分割される——例えば白さ [という形相] が表面の分割によってそうであるように——限りでのことである。しかるに、この全体性は量とともに延長する形相だけのものであり、このことが或る形相に相応しいのは、全体と部分で [完全に] 類似しているかほとんど類似している質料をその形相が持つからである。それゆえ、部分において大きな非類似を必要とする形相——例えば完全な動物の魂が顕著である——は、このような延長や全体性を持たない。他方で、本質の完全性に即しては第二の全体性が認められるのであり、この全体性にも [部分として] 本質の部分が——まず自然学的には複合体において質料と形相が、それに対して論理的には類と種差が——対応する。この完全性はたしかに附帯形相においては多かれ少なかれ [何かを] 受容する一方で、実体形相においてはそうではない。他方で、力に即しては第三の全体性がある。したがって、もし質料において延長を持つ或る形相について——例えば白さ [という形相] について——われわれが語っているとすれば、本質や力の全体性という点ではその形相全体がいかなる部分にもある一方で、その形相にとっては附帯的である第一の全体性という点ではそうでないとわれわれは言うことができるだろう。例えば、白さという種の理拠全体は表面のいかなる部分にも見出される一方で、白さが附帯的に持つ量全体はそうではなくて、量は部分として部分において見出される²⁴。ところで、魂、とりわけ人間の魂は、

²⁴ 次を参照：トマス『定期討論集 魂について』第10問題主文 (L.24.1, pp.90-91, ll.187-228) 「しかし、魂全体が [身体] 全体と [身体の] いかなる部分にもあるか否かも問題であるのだから、このこともどのようにして言われることであるのかが考察されるべきである。さて、全体性は三様に、すなわち或るものが部分を持つことが三つの仕方で適合する限りで、或る形相に帰されうる。すなわち一つは、或るものが量の分割に即して、すなわち数や大きさが分割される限りで、部分を持つ仕方である。ところで、或る一つの形相にとって数や大きさの全体性が相応しいのは附帯的な仕方によってのみである。例えば、白さが表面の分割によってそうであるように、連続体の分割によって附帯的に分割される場合のことである。もう一つは、種の本質的部分との対照によって或るものが全体であると言われる仕方である。例えば、質料と形相が複合体の部分と言われたり、類や種差が種のいわば部分であると言われたりする場合のことである。そして全体性のこうしたあり方は [種] みずからの完全性の理拠によって単純な本質にも帰される。というのも、本質的な原理同士の結合によって複合体が完全な種を持つと同様に、自分自身によって単純実体や単純形相は完全な種を持つからである。第三は、力ないし力能の部分——この部分は作用の分割に即してたしかに解される——との対照によって或るものが全体であると言われる仕方である。したがって、もし連続体の分割によって分割されるような或る形相 [のこと] が解されるとすれば、その形相に

質料において延長を持たない。それゆえ、魂には第一の全体性の場所はない。ゆえに残るは、本質の全体性に即しては、魂全体が身体のいかなる部分にもあると端的に言明できる一方で、力の全体性の即してはそうではないということしかない。なぜなら、[身体の]部分同士は相異なる作用ごとに不統一に魂によって完成されるのであり、魂の或る作用、すなわち知解することこそ、魂が身体のいかなる部分によっても行使しない²⁵ものだからである。それゆえ、このようにして力に即した魂の全体性[のこと]が解されるなら、魂全体が[身体の]いかなる部分にもあるわけではないだけでなく、魂全体が[身体]全体にもあるわけでもない。なぜなら、魂の力は身体を受容性を超出するからであり、それは上述の通りである²⁶。

ついてそれ全体が身体のいかなる部分にもあるか否か——例えば、白さ全体が表面のいかなる部分にもあるか否かというように——が問題であるだろうし、もし量的部分との対照によって全体[ということ]が解される——この全体性は実際のところ附帯的に白さに属す——とすれば、その形相全体がいかなる部分にもあるのではなくて、その形相は全体においては全体であり部分においては部分であるのである。他方で、種に属す全体性が問題であるとすれば、その場合、形相全体はいかなる部分にもある。例えば、白さは或る部分においても全体においてと同等な色合いである。しかし、力に即してはやはり形相全体がいかなる部分にもあるわけでないことは真である。というのも、表面の部分にある白さは表面の全体にある白さと同様に分散することができるわけではないからであり、それは、小さな火の中にある熱は大きな火の中にある熱と同様に熱することができるわけではないのと同様である」；『神学大全』第1部第76問題第8項主文(L.5, p.232)「また、魂が身体のどの部分においても全体として存在しているということ、これは次のようなところからも観取されうる。すなわち、全体は部分に分たれるものゆえ、分割に三様のものがあるに従って全体性にも三様のものが存在する。或る全体は、すなわち、量的な諸部分に分たれるごとき全体であり、線の全体とか物体の全体とかがそれである。また或る全体は、概念や本質の諸部分に分たれるごとき全体であり、定義されるものが定義の諸部分に分たれ、複合体が質料と形相とに分たれるごときはそれである。第三の全体は能力的全体であって、これはちからの諸部分に分たれる」(創6, p.79)。

²⁵ G&S (p.191) に従って、「exequetur」を「exequitur」と読み替える。

²⁶ 「上述の通り」については次を見よ：本書第2項主文(L.24.2, p.29, ll.296-310)「他方で、形相の中で最も完全なもの、すなわち自然の形相すべての終極である人間の魂は、質料を完全に超出する作用を持ち、それは身体器官によって生じないものであり、つまりは知解することである。そして既述のように、各々のものは有である限りで作用するがゆえに、事物の存在は事物の作用に比例するのだから、人間の魂の存在は、物的質料をこの上なく超出しなければならず、物的質料に

よって全体的に包括されるわけではないものの、それでも物的質料によって或る仕方で接触されなければならない、したがって、自体的に自存し作用することができることで物的質料の存在を上回る限りでは、人間の魂は靈的実体であるのに対して、質料に接触されてみずからの存在を質料に伝達する限りでは、人間の魂は身体の形相である」（石田 2014, p.145（ただし訳を改めた））。

また次も参照：トマス『定期討論集 魂について』第 10 問題主文 (L.24.1, pp.91-92, ll.229-66) 「したがって、もし連続体の分割によって分割されるような或る形相 [のこと] が解されるとすれば、その形相についてそれ全体が身体のかなる部分にもあるか否か——例えば、白さ全体が表面のかなる部分にもあるか否かというように——が問題であるだろうし、もし量的部分との対照によって全体 [ということ] が解される——この全体性は実際のところ附带的に白さに属す——とすれば、その形相全体がかなる部分にもあるのではなくて、その形相は全体においては全体であり部分においては部分であるのである。他方で、種に属す全体性が問題であるとすれば、その場合、形相全体はかなる部分にもある。例えば、白さは或る部分においても全体においてと同等な色合いである。しかし、力に即してはやはり形相全体がかなる部分にもあるわけでないことは真である。というのも、表面の部分にある白さは表面の全体にある白さと同様に分散することができるわけではないからであり、それは、小さな火の中にある熱は大きな火の中にある熱と同様に熱することができるわけではないと同様である。他方で、人間の身体には魂が一つしかないと目下のところ仮定するならば（このことについては実際に後で問題になる）、その魂は数である量の分割によっては分割されない。また明らかなように、とりわけ完全な動物——それは切断されると生きない——の魂は連続体の分割によって分割されない一方で、もしかすると環形動物については事情が異なっているのかもしれない。環形動物において魂は、現実態においては一つであり可能態においては複数であるからであり、それは哲学者 [アリストテレス] が教える通りである。したがって残るは、人間や何であれ完全な動物の魂においては、種の完全性に即して、また能力ないし力に即してでなければ全体性 [ということ] が解されえないということしかない。ゆえに、われわれは次のように言う：[既に] 示されたように、種の完全性は [魂] みずからの本質に即して魂に属す一方で、魂はみずからの本質に即しては身体の形相であり、身体の形相である限りでは身体のかなる部分にもあるのだから、残るは、魂全体が種の完全性の全体性に即して身体のかなる部分にもあるということしかない。[以上がそれである。] 他方で、もし全体性 [ということ] が力や力能に関して解されるとして、その場合、人間の魂についてわれわれは語っているとすれば、魂全体が身体のかなる部分にもあるわけではなく、また魂全体が [身体] 全体にあるのでもない。その理由は次の通り：上述の問題によって示されたように、人間の魂は身体を受容性を超出するがゆえに、身体との共同なしに何かしらの作用——例えば知解することや意志すること——を作用させる力が人間の魂には残存している。それゆえ、知性や意志は或る身体器官の現実態ではない。しかるに、人間の魂が身体器官によって遂行する他の作用に関して、魂の力や力能全体は、身体全体にはある一方で、身体のかなる部分にもあるわけではない。なぜなら、身体の相異なる部分は魂の相異なる作用と比例したものだからである。それゆえ、身体の特定の部分によって魂が行使する作用と関わりのあるような能力に即してのみ、魂は [身体の] 或る部分においてあるのである。[以上がその理由である。]」；『神学大全』第 1 部第 76 問題第 8 項主文 (L.5, pp.232-3) 「ところで、全体性の第一の様態は形相には適合しない。ただ附帯的な仕方における場合は例外的であるが、これもやはり、量的な全体に対してもその部分に対しても全く無差別的であるようなそうした形相の

【異論解答】

ゆえに、

一．第一に対しては次のように言われるべきである。哲学者〔アリストテレス〕がそこで魂について語っているのは、心臓において第一に基礎づけられる運動能力に関する限りでのことである。

二．第二に対しては次のように言われるべきである。魂が身体のいかなる部分にもあるのは、第一かつ自体的にはではなくて、全体に対する秩序においてであること、上

場合にかぎられる。たとえば、白という形相の場合であるが、これはその特質に関するかぎり、表面の全体にあっても、また表面のいずれの部分にあっても全く同様であるごときのものである。それゆえ、表面が分割されれば白もまた附帯的に分割される。これに反して、諸々の部分における相違性を要求する形相、たとえば魂の場合、特にまた完全な動物の魂の場合にあっては、全体に対すると部分に対するとは決して同様ではないのであって、だからこれは、量の分割によって附帯的に分割されるというごときこともない。かくして、量的な全体性が魂に帰せられることは自体的にも附帯的にもありえないのである——。だが、第二の意味における全体性、すなわち、概念や本質の完全性に即して認められるごとき全体性は、本来的そして自体的に形相に適合する。また、ちからの全体性もこれと同様である。形相は、はたらきの根源だからである。／もし、それゆえ、「白」というものの場合、このものは表面の全体においても表面のどの部分においても全体として存在するのであるか、ということが問題になったとすれば、我々はそこにまず区別をおこなう必要があるであろう。つまり、もしこれが量的な全体性——「白」はこれを附帯的な仕方を持っている——をいうものであるとするならば、「白」は決して表面のいずれの部分においても全体として存在しているわけではない。また、ちからの全体性についてもこれと同様にいわなくてはならないであろう。表面の全体に存するところの「白」は、表面の或一小部分に存するところの「白」よりも、より以上の仕方では視覚を動かさしめるわけだからである。だが、もし種や本質の全体性をいうものであるとするならば、ここでは、「白」の全体が表面のどの部分においても存在するのである。／然し、魂は、いまいうごとく、自体的にも附帯的にも量的な全体性を持たないのであってみれば、我々は、魂は、完全性や本質の全体性に関するかぎり、身体のどの部分においても全体として存在するのであり、ちからの全体性に関するかぎりにおいては、然し、そうはゆかない、といえは足りる。つまり、魂は、そのどのような能力に即しても身体の任意の部分に存在しているわけではなく、それは却って、視覚に関するかぎりは眼において存在し、聴覚に関するかぎりは耳において存在し、その他の場合もこれに準ずるのだからである。／とはいえ、我々は次のことを注意しなくてはならない。すなわち、魂はこれら諸部分の相違性を必要とするものゆえ、身体の全体に対すると諸部分に対するとは関わりあいの仕方が同じではないのであって、身体の全体に対しては、第一次的なそして自体的な仕方、つまりそれを自己に固有なそして自己に対比した「完成さるべきもの」としてこれに関わるのであるが、部分に対しては、より後なる仕方、つまりそれが全体に対して秩序づけを有しているものたるかぎりにおいてこれに関わるのである」（創6, pp.79-81）。

述の通りである²⁷。それゆえ、動物のいかなる部分も動物であるわけではない²⁸。

三. 第三に対しては次のように言われるべきである。哲学者 [アリストテレス] の『眠りと目覚めについて』[454a8]には「能力が属すところのものに活動が属す」とある。それゆえ、みずからの作用が魂だけではなくて結合体にも属すような能力は、基体としての器官においてある一方で、根としての魂においてある。ところで、基体としての魂においてある能力とは、その能力の作用を魂が身体器官を通じて行使する²⁹ものではなく、それどころか身体を超出する限りでの魂に属すものだけである。それゆえ、身体はいかなる部分にも魂の能力すべてがあるということが帰結するわけではない³⁰。

四. 第四に対しては次のように言われるべきである。家の形相は附帯形相であるのだから、家の個々の部分に種別存在を与える——魂が身体の個々の部分に与えるように——のではない。それゆえ、[両者に]類似はない³¹。

²⁷ 本項主文 (L. 24.2, p.52, ll.191-3) を見よ。

²⁸ 同様の異論解答は次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第7異論解答 (L. 24.1, p.93, ll.316-21) 「第七に対しては次のように言われるべきである。火のいかなる部分も火であるのと同様には、動物のいかなる部分も動物ではない。なぜなら、火の作用すべては火のいかなる部分でも保全されるが、動物の作用すべては動物のいかなる部分でも保全されるわけではない——完全な動物においては最大限にそうである——からである」；『神学大全』第1部第76問題第8項第3異論解答 (L. 5, p.233) 「動物は魂と、その第一なる、そしてそれに対比せる「完成さるべきもの」たる身体全体とから複合されている。だがこのような意味では魂は部分のうちに存在してはいない。だから、動物の部分が動物であることを要するわけではない」(創6, p.81)。

²⁹ G&S (p.191) に従って、「exequetur」を「exequitur」と読み替える。

³⁰ 同様の異論解答は次の箇所にもある：『神学大全』第1部第76問題第8項第4異論解答 (L. 5, p.233) 「魂の能力の或るものは、魂が身体的全受容力を超えたものであるかぎりにおいて魂のうちに存在しているのであり、知性ならびに意志がすなわちこれである。そしてここに、このような諸能力は身体の如何なる部分に存在するものでもないといわれる所以が存している。その他の諸能力は魂と身体とに共通するものであって、だから、このような諸能力のどれもがおよそ魂の存在するあらゆる箇所に存在すべき必要はないのであり、単にかかる能力のはたらきに対比した身体の部分にのみ存在すれば足りる」(創6, pp.81-82)。

³¹ 同様の異論解答は次の箇所にもある：トマス『定期討論集 魂について』第10問題第16異論解答 (L. 24.1, p.94, ll.392-9) 「第十六に対しては次のように言われるべきである。家の形相は、他の人工的形相と同様に附帯形相である。それゆえ、家の形相は全体やいかなる部分にも存在や種を

五. 第五に対しては次のように言われるべきである。当該の権威 [アウグスティヌスが『魂の量について』で述べていること] は、人間の魂が身体の延長に即して延長するというのではなくて、魂の力の上での量が身体のそれよりも大きい量に達しているわけではないということとして了解される。

六. 第六に対しては次のように言われるべきである。すべての作用は或る仕方、すなわち作用者と作用対象の媒介として解され、それは、転移されるべき或る外的なものへと活動者から進行する活動におけるように実在的な仕方によってであるか、あるいは知解することや意志することといったことのように、知解することのあり方に即してであるかである。『形而上学』第9巻で述べられているように、知解すること等は活動者の内に留まる活動ではあるものの³²、それでも或る一つのものから別のものへと傾くものとしては他の活動のあり方によって意味表示される。そのようなわけで、誰かがこちらやあちらで作用すると言われる際、それは二通りに了解されうる。一つは、「[こちら] や [あちら]」といった場所を表示する] このような副詞によって動詞が、作用が活動者から出ていく側面から限定される仕方であり、その場合、魂が作用するところにはどこでも魂は存在するということが真である。もう一つは、[このような副詞によって動詞が、] 作用が他のものを終極とすることが了解される側面から [限定される] 仕方であり、その場合、魂が作用するところにはどこでも魂が存在するわけではない。というのも、魂が天において感覚し視覚するのは、天が魂によって感覚され視覚される限りでのことだからである。

七. 第七に対しては次のように言われるべきである。身体が動かされると魂は附帯

与えないし、また [家] 全体は端的に一ではなくて集積によって一である。ところで、魂は身体の実体形相—— [身体の] 全体や部分に存在や種を与える——であるし、また部分から構成された全体 [としての人間] は端的に一である。それゆえ、[両者に] 類似はない。

³² Cf. アリストテレス『形而上学』第9巻第8章 1050a34-b1 「だが、およそその成果がその活動とは別のなにものでもないような場合には、そのエネルゲイア [現実活動=現実態] はその活動者それ自らのうちにある (たとえば視活動は視者のうちにあり、観照 [研究・思惟] は観照者 [研究者・思惟者] のうちにあり、生命は靈魂のうちにある) (岩田 12, p.312) ; トマス『アリストテレス「形而上学」註解』第9巻第8講 (EM, p.448, n.1865) 「しかし、能力の活動以外に或る作用が行われない場合に、活動は活動者の完全性としても活動者に内在するのであって、或る完成されるべき外的なものへと移行するのではない。例えば、視覚は視覚する者においてみずからの完全性としてあり、観照は観照する者においてそうであり、生命——生命ということではわれわれが生命作用のことを了解するような——は [生きる者である] 魂においてそうである」。

的には動かされるが自体的にはではない。ところで、或るものが相異なるものに即して附帯的な仕方で同時に動かされかつ静止することは不適合なことではない一方で、もし自体的な仕方で同時に静止しかつ動かされるとすれば、それは不適合なことであるはずだろう³³。

八. 第八に対しては次のように言われるべきである。魂は身体のいかなる部分の現実態でもあるものの、それでも既述のように³⁴身体のすべての部分が統一的に魂によって完成されるのではなくて、一方の部分が他方の部分よりも主要かつ完全な仕方で完成される³⁵。

九. 第九に対しては次のように言われるべきである。魂は限定された形によって身体の内にあると言われるが、形は魂がなぜ身体の内にあるのかの原因であるのではなくて、むしろ身体の形は魂に基づく。それゆえ、しかじかの魂に適合する形がないところでは、しかじかの魂は存在することができない。しかるに、魂が、より先なる仕方で魂がその現実態である身体全体で必要とする形と、全体に対する秩序において魂がその現実態である部分で必要とする形は別であり、それは既述の通りである³⁶。それゆえ、部分の形が全体の形とおおよそ同形である動物において部分は、何かしらの全体として魂を受容するのであり、それが、その動物が切断されても生きている理由である。しかしながら、部分の形が多くの特で全体の形と異なる完全な動物において部分は、切断されても生きるために、全体としてかつ第一に完成されうるものとしては魂を受容しないものの、それでも、結合されても生きるために、全体に対する秩

³³ 同様の異論解答は次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第12異論解答(L. 24.1, p.93, ll.357-64) 「第十二に対しては次のように言われるべきである。身体が動かされる時、もしくは静止する時、魂は附帯的な仕方でなければ動かされも静止することもない。ところで、もし或るものが附帯的な仕方で同時に動かされかつ静止すれば、それは不適合なことではなく、それは、相反する運動によって或るものが附帯的な仕方で動かされることが不適合なことではないのと同様である。例えば、誰かが船で、船の進路とは反対に運ばれるような場合のことである」。

³⁴ 本項主文(L. 24.2, p.52, ll.190-210)を見よ。

³⁵ 同様の異論解答は次の箇所にもある：『神学大全』第1部第76問題第8項第5異論解答(L. 5, p.233) 「身体の一つの部分が他の部分に比してより根源的であるといわれるのは、身体の諸部分がその器官となっているごとき種々異なった能力のゆえにほかならない。つまり、身体のより根源的な部分とは、より根源的な能力の器官たるごとき部分なのであり、また、同じ能力に関わるものでも、その能力により根源的な仕方で役立つごとき部分なのである」(創6, p.82)。

³⁶ 本項主文(L. 24.2, p.52, ll.190-210)を見よ。

序においては魂を受容する。

十. 第十に対しては次のように言われるべきである。天使は、形相としてではなくて動原として、[自分が] 動かす天体と対照される。それゆえ、天使と、[身体] 全体や [身体の] いかなる部分の形相でもある魂について類似はない。

十一. 第十一に対しては次のように言われるべきである。もし目が足にあるとすれば、視覚能力が足にあることになるはずだろう。なぜなら、この能力はそのような魂のある器官の現実態だからである。ところで、[目という] 器官が除去されても魂は足に留まるものの、視覚能力はそうではない。

十二. 第十二に対しては次のように言われるべきである。成長は場所的運動なしには生じないのであり、それは哲学者 [アリストテレス] が『自然学』第4巻で述べている通りである³⁷。それゆえ、子どもが成長する際、身体の或る部分が以前には存在しなかったところに存在し始めるのと同様に、魂は、身体が動かされることで附帯的に動かされる限りでは、附帯的にかつみずからの転移によって以前には存在しなかったところに存在し始める。

十三. 第十三に対しては次のように言われるべきである。有機的身体は第一かつ自

³⁷ Cf. アリストテレス『自然学』第4巻第1章 209a26-29 「さらに、あたかもあらゆる物体が場所のうちにあるように、そのようにまたあらゆる場所に物体がある。そうすると、いったいわれわれはどう言って成長増大する事物のことを説明したらよいのか？ なぜなら、このことからして、すなわち、もし各々の物体の場所が各々の物体より小さくも大きくもないなら、必然的に、場所はこれら成長増大する事物とともに成長増大するという [不条理的な] ことにならざるをえないからである」 (岩田 3, p.124) ; 第4章 211a14-17 「ところで、この [場所における] 運動のうちには、移動のほかにもう一つ増大と減少がある。けだし、ものは増大と減少においても、その場所を変えるからである、すなわち、さきにはここに [これだけの広さの場所を占めて] いたものが、こんどはもっと小さい広がりのもに、あるいはもっと大きい広がりのもに転化するからである」 (p.133) ; トマス『アリストテレス「自然学」註解』第4巻第1章 (第2講) 第7節 (L.2, p.150b) 「すべての物体は場所があり、すべての場所には物体があるのであって、それは多くの人々によって蓋然的に考えられている通りである。以上から、場所は場所にあるものより小さくも大きくもないことが解される。ゆえに、場所にあるものが増大する際には、場所もまた増大するでなければならぬ」 ; 第4章 (第5講) 第5節 (p.159b) 「しかし、運動の内的一方は自体的な場所に即したもので、すなわち変化であり、他方は随伴するものに基づくもの、すなわち増大や減少である。なぜなら、量が増大したり減少したりすると、物体はより大きい場所かより小さい場所を受け取るからである」。

体的に魂によって完成されうるものである一方で、個々の器官や器官の部分は全体に対する秩序においてあるものとして完成されうるものなのであり、それは既述の通りである³⁸。

十四. 第十四に対しては次のように言われるべきである。種の理拠に即せば、私の肉が私の骨に対するよりも私の肉があなたの肉に対する方がより適合する。しかるに、全体に対する類比に即せば、それは逆である。というのは、私の肉と私の骨は一つの全体を構成することへと秩序づけられうる一方で、私の肉とあなたの肉はそうではないからである。

十五. 第十五に対しては次のように言われるべきである。部分が予め切断されても、魂が引き離されたり、あるいは魂が他の部分に転移されたりするといったことは、その部分にのみ魂があると措定されるのでもなければ帰結しない。しかし、全体の魂によって完成されることをその部分が放棄するということは帰結する。

十六. 第十六に対しては次のように言われるべきである。魂は、可分的な場所にあることがみずからの理拠に反する連続体における位置を持つ点のように不可分なものではない。しかるに、魂は連続体の類全体からの抽象によっては不可分なものである。それゆえ、もし魂が或る可分な全体においてあるとしても、それは連続体の理拠に反しない。

十七. 第十七に対しては次のように言われるべきである。魂が量の全体性を持たないということは魂が不可分であるということから帰結する。それゆえ、残るは、魂において能力の全体性だけがあるということしかないわけでもない。というのも、既述のように魂においては本質の理拠に即して全体性があるからである³⁹。

十八. 第十八に対しては次のように言われるべきである。哲学者[アリストテレス]は当該の書物 [『形而上学』] で、すべての有の原理について、しかも質料的原理のみ

³⁸ 本項主文 (L. 24.2, p.52, ll.190-3) を見よ。なおここまでと同様の異論解答は次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第10問題第1異論解答 (L. 24.1, p.92, ll.280-5) 「それゆえ、身体の部分は、固有のもので完成されうるものである主要部としてではなくて、全体に対する秩序を持つ限りで魂と対応する。それゆえ、魂は身体の形相であるものの、身体のいかなる部分も有機的身体でなければならないわけではない」；『神学大全』第1部第76問題第8項第2異論解答 (L. 5, p.233) 「魂は自らにとっての第一なる、そして自らに対比せる「完成さるべきもの」としての器官的物体の現実態なのである」 (創6, p.81) 。

³⁹ 本項主文 (L. 24.2, p.53, ll.244-55) を見よ。

ならず形相的，作出的，目的的原理についても探究することを意図している⁴⁰。それゆえ，非物体的事物には居場所がない質料因だけを措定したために，すべての有の原理を措定することができなかった古代の自然哲学者たちが哲学者 [アリストテレス] によって反駁されている⁴¹。ゆえに，彼が述べようとしているのは，非物体的事物の或る質料的元素があるということではなくて，質料因だけを措定しながら非物体的事物の原理を無視した人々は非難されるべきだということである。

十九．第十九に対しては次のように言われるべきである。切断されても生きている動物には現実態にある一つの魂と可能態にある多数の魂がある。ところで，その動物は切断によって多数の現実態へと導かれるのであり，それは，質料において延長を持つすべての形相においてそうしたことが生じるのと同様である。

二十．第二十に対しては次のように言われるべきである。魂全体がいかなる部分にもあると言われる際，全体と完成体は本質の理拠に即して解されるのであって，能力や力の理拠に即してではなく，それは上述のことから明らかな通りである⁴²。

⁴⁰ Cf. アリストテレス『形而上学』第1巻第7章 988a18-b21.

⁴¹ Cf. アリストテレス『形而上学』第1巻第8章 988b24-25.

⁴² 本項主文 (L. 24.2, p.53, ll.244-55) を見よ。

※なお本稿は，平成 27 年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費，課題番号：15J00085）による研究成果の一部である。